

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



倉敷民商弾圧事件 禰屋さんの無罪を勝ちとろう！

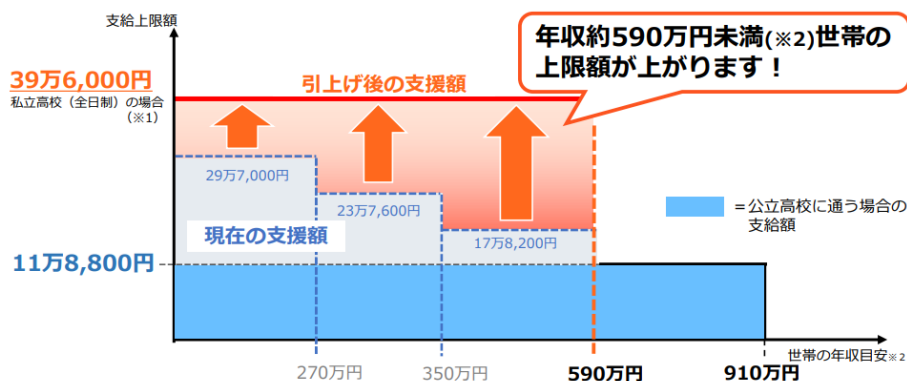


オンラインで熱心に話を聴く参加者

禰屋さん「仲間の支援に感謝」
4月16日(土)、倉敷民商弾圧事件の勝利をめざす全国連絡会第6回総会が、岡山市で開催されました。
全国100箇所からオンラインでの参加があり、春日井民商からは5名が参加しました。太田義郎全商連会長の開会あいさつ、千田卓司弁護士の方針報告、総会議案の提案の後、当事者の訴えとして禰屋さん・小原さん・須増さんが発言しました。
禰屋さんは、「428日間も拘留され絶望しそうになったが、たくさんの民商の仲間がいたからがんばれた。支援に感謝」と発言しました。

新しい署名がはじまります
30万筆を超える署名を集めよう
総会では、無罪を求める署名が目標を超え約21万筆集まったことが報告されました。新しい署名も提案され、30万筆を超える署名を集めることを目標にしました。
討論では、各地の取り組みについての報告があり、愛知の会からは星野事務局長(春日井民商)が禰屋さんのオルグ等について報告しました。
倉敷民商弾圧事件では、2018年1月に広島高裁岡山支部が一審の不当判決を破棄・差戻しました。4年経過しても公判が開かれないという異常事態が続いています。
春日井民商としても、一日も早い禰屋さんの無罪を勝ち取るため、署名などに取り組んでいきます。今週の『民商だより』に新署名を折り込みましたので、ご協力をお願いします。
参加者の話
「裁判所が公判を先延ばしにして禰屋さんを被告のままにしているのは許せない。皆に署名を広げて、裁判所に突きつけたい」
「この事件が全国で取り組まれていることにあらためて感動した。団結の力って大事」

私立高校授業料実質無償化について



○次の計算式(両親2人分の合計額)により判定

【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額 < 154,500円 → 支給額：最大396,000円

(154,500円以上) < 304,200円 → 支給額：118,800円

このところ会員から高校授業料の無償化についての問い合わせが増えてきています。

一昨年(2020年)4月から、高校授業料の実質無償化の対象が私立高校へも拡大され、支給上限額も上がりました。

「実質」とあるのは所得制限があるため、住民税の課税標準額(住民税の決定通知書に記載)の6%から調整控除を引いた金額で支給額が判定されます。

案内にある「年収約590万円未満」というのは、売上ではなく給与所得の場合です。個人事業主の場合、売上が多くても課税標準額が少なければ無償化の対象となります。

入学後に学校から案内がありますが、ご不明な点がありましたら民商までお尋ねください。